

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年1月25日(2018.1.25)

【公表番号】特表2017-501801(P2017-501801A)

【公表日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2016-541261(P2016-541261)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/315 (2006.01)

A 6 1 M 5/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/315 5 0 0

A 6 1 M 5/20

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月8日(2017.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬物送達デバイス(1)用アセンブリであって、

- 該アセンブリの用量送達動作をトリガするように、送達方向へと軸方向に動くよう適用され、配置された起動部材(6A)と、

- 該アセンブリの用量送達動作中、互いに機械的に協働し、かつ用量送達動作中、互いに回転するよう適用され、配置された第1の相互作用部材(17)、および第2の相互作用部材(18)と

を含み、ここで、該アセンブリは、起動部材(6A)が送達方向に動くことによって、相互作用部材(17、18)が機械的に接触して相互作用部材(17、18)間で摩擦が生じるよう構成され、ここで、摩擦の量によって、用量送達動作中の相互作用部材(17、18)の相対回転速度を制御する、前記薬物送達デバイス用アセンブリ。

【請求項2】

起動部材(6A)は、使用者によって送達方向に押されるように構成され、アセンブリは、起動部材(6A)にかかる圧力の量によって、相互作用部材(17、18)間で生じる摩擦の量が決まるよう構成される、請求項1に記載のアセンブリ。

【請求項3】

摩擦の量は、起動部材(6A)の軸方向の位置に依存する、請求項1または2に記載のアセンブリ。

【請求項4】

起動部材(6A)は、第1の位置から第2の位置へと送達方向に第1の距離(d1)だけ動くよう適用され、配置され、ここで、起動部材(6A)が第1の距離(d1)だけ動く場合、相互作用部材(17、18)は機械的に協働することはない、請求項1~3のいずれか1項に記載のアセンブリ。

【請求項5】

起動部材(6A)は、第2の位置から第3の位置へと送達方向に第2の距離(d2)だけ動くよう適用され、配置され、ここで、起動部材(6A)が第2の距離(d2)だけ動く場合、相互作用部材(17、18)は互いに機械的に協働することになる、請求項4

に記載のアセンブリ。

【請求項 6】

起動部材（6A）が第2の位置から第3の位置の方へと動く場合、相互作用部材（17、18）間の摩擦の量が増大するように構成される、請求項5に記載のアセンブリ。

【請求項 7】

相互作用部材（17、18）は、アセンブリの用量設定動作中、機械的に協働することはない、請求項1～6のいずれか1項に記載のアセンブリ。

【請求項 8】

アセンブリの用量設定中、かつ用量送達動作中、回転するように適用され、配置された駆動部材（15）をさらに含み、ここで、第1の相互作用部材（17）は、駆動部材（15）に連結され、または駆動部材（15）と一緒に形成される、請求項1～7のいずれか1項に記載のアセンブリ。

【請求項 9】

起動部材（6A）が送達方向へと軸方向に動くことによって、駆動部材（15）を送達方向へと軸方向に動かすように構成される、請求項8に記載のアセンブリ。

【請求項 10】

アセンブリの用量設定動作中、回転するように適用され、配置された用量設定部材（6）をさらに含み、ここで、該用量設定部材（6）は、用量送達動作中、回転方向の動きが防止され、ここで、第2の相互作用部材（18）は、用量設定部材（6）に連結され、または用量設定部材（6）と一緒に形成される、請求項1～9のいずれか1項に記載のアセンブリ。

【請求項 11】

- デバイスから薬物（10）の用量を投薬するために送達方向に動くように適用され、配置されたピストンロッド（12）と、

- エネルギーを蓄積し、かつピストンロッド（12）を送達方向に動かすように適用され、配置されたエネルギー蓄積部材（16）と

をさらに含み、ここで、相互作用部材（17、18）間で生じる摩擦の量によって、用量送達動作中にピストンロッド（12）が動く速度を制御する、請求項1～10のいずれか1項に記載のアセンブリ。

【請求項 12】

起動部材（6A）が第1の位置から第2の位置の方へと動くことによって、エネルギー蓄積部材（16）に蓄積されたエネルギーが解放されてピストンロッド（12）を送達方向に動かすように構成される、請求項11に記載のアセンブリ。

【請求項 13】

ロッキング部材（21）、およびハウジング（5）をさらに含み、ここで、アセンブリの用量設定動作中、ロッキング部材（21）のハウジング（5）に対する動きは、ハウジング（5）との機械的協働のため防止され、ここで、アセンブリは、起動部材（6A）が第1の位置から第2の位置へと動くことによって、ロッキング部材（21）とハウジング（5）とが係合解除され、したがってロッキング部材（21）がハウジング（5）に対して回転可能となり、それによってエネルギー蓄積部材（16）に蓄積されたエネルギーが解放されるように構成される、請求項11または12に記載のアセンブリ。

【請求項 14】

第1の相互作用部材（17）は、少なくとも1つのウェッジを含む、請求項1～13のいずれか1項に記載のアセンブリ。

【請求項 15】

請求項1～14のいずれか1項に記載のアセンブリを含む薬物送達デバイス（1）であって、

複数の用量の薬物（10）を保持するためのカートリッジ（3）をさらに含む、前記薬物送達デバイス。